

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 6月 2日
住 所 埼玉県本庄市児玉町太駄373-2
県内企業等の名称 有限会社 茂木製作所
代表者役職氏名 取締役社長 三好 美智子

有限会社 茂木製作所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「①私たちは、夢を持ち、目標をたて、技術力を駆使し、お客様に喜んで頂けるものづくりを行います。②お客様、社員など、茂木製作所に関わる人達がみな幸せになる会社を目指します。」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	使用済み切削油を捨てずろ過して使用し、切削油のリサイクルを実施することで、切削油の使用量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> 年間切削油使用量:3,200L/年 (リサイクル量:2,400L/年)	<2030年に向けた指標> 3,100L/年(3,000L/年) <取組開始3年後に向けた指標> 3,150L/年(2,640L/年)
社会	街(近隣)の美化に貢献する。 <(現状値)2021年の数値> 近隣の美化活動 年1回 10名	<2030年に向けた指標> 年3回 30名 <取組開始3年後に向けた指標> 年3回 15名
経済	女性や外国人を積極的に登用する。 <(現状値)2021年の数値> ①女 性 40%(6名/15名) ②外国人 27%(4名/15名)	<2030年に向けた指標> ①50% ②33% <取組開始3年後に向けた指標> ①45% ②30%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。